

様式第97号(刑訴第256条、規則第164条、規程第59条)

平成23年検第 300814 号

起訴状

平成23年11月9日

福島地方裁判所郡山支部 殿

福島地方検察庁郡山支部

検察官事務取扱副検事 別府正俊

下記被告事件につき公訴を提起する。

記

本籍

住居

職業 市議会議員

勾留中 (須賀川警察署留置施設)

圓谷年雄



公訴事実

被告人は、酒気を帯び、アルコールの影響により正常な運転ができないおそれがある状態で、平成23年10月18日午後7時40分頃、福島県須賀川市梓衝字古館79番地1付近道路において、普通乗用自動車を運転したものである。

罪名及び罰条

道路交通法違反

同法117条の2第1号、65条1項



以上は謄本である

平成23年11月9日

福島地方検察庁郡山支部

検察事務官 栗山香織

